

公営住宅 入居者募集

問い合わせ
建築住宅グループ
(☎**05** 4 3 9 9)

【申込資格】

- ①家族で入居(婚約中含む)する方
- ②持ち家のない方
- ③現在、公営住宅に入居していない方
- ④収入が基準の範囲内で、それを証明できる方
- ⑤市税などに滞納がない方
- ⑥入居者や同居者が『暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律』第2条第6号に規定する暴力団員でない方
……………収入基準……………

区 分	収入月額
入居者や同居者に障がいがある方	214,000円以下
入居者が60歳以上で同居者も60歳以上または18歳未満の方	
未就学児のいる方	
上記以外の方	158,000円以下

※収入月額は、世帯全員の所得の合計と各控除により計算します。詳しくは、お問い合わせください。

	団地名	所在地	募集区分	住宅番号	広さ・階数	面積	家賃
道営住宅	鷺 別	鷺別町3丁目	一般世帯	B-509	3 LDK・5階	70.1㎡	21,200～41,700円
	登別西	鷺別町5丁目	一般世帯	A-22	3 LDK・2階	69.2㎡	16,300～32,000円
				C-34	3 LDK・3階		17,000～33,400円
				C-51	3 LDK・5階	70.0㎡	17,200～33,800円
				C-54	3 LDK・5階	69.5㎡	17,100～33,400円
	桜 木	桜木町4丁目	一般世帯	2-214	3 LDK・1階	74.5㎡	21,800～42,800円
				2-236	3 LDK・3階	78.5㎡	22,900～45,100円
				5-533	3 LDK・3階	78.3㎡	23,200～45,500円
				5-536	3 LDK・3階	78.5㎡	23,200～45,600円
	新 川	新川町4丁目	一般世帯	2-216	2 LDK・1階	65.3㎡	19,800～38,900円
3-326				3 LDK・2階	73.6㎡	22,600～44,400円	
登 別 町	登別東町5丁目	単 身	D-208	2 DK・2階	50.1㎡	15,000～29,600円	
		一般世帯	D-507	2 LDK・5階	61.1㎡	18,400～36,100円	
市営住宅	新 生	新生町2丁目	一般世帯	2-212	3 LDK・1階	68.5㎡	18,100～35,600円
	桜 木	桜木町4丁目	一般世帯	6-614	2 LDK・1階	68.1㎡	22,100～43,400円
				7-726	2 LDK・2階		22,700～44,500円
				8-819	3 LDK・1階	79.0㎡	26,600～52,200円
				7-744	3 LDK・4階		26,300～51,600円
	柏 葉	柏木町4丁目	一般世帯	2-214	3 LDK・1階	68.7㎡	18,300～35,900円
				3-343	3 LDK・4階	66.0㎡	17,800～35,000円
	緑ヶ丘	常盤町3丁目	一般世帯	2-234	3 LDK・3階	69.1㎡	20,700～40,700円
				5-532	3 LDK・3階	66.4㎡	
	柏 木	柏木町1丁目	一般世帯	2-243	3 DK・4階	61.1㎡	14,800～29,000円
幌別東1号棟	幌別町8丁目	一般世帯	1-305	2 DK・3階	63.5㎡	21,900～43,100円	
幌別東	幌別町8丁目	単 身	75R1-406	3 DK・4階	56.5㎡	13,300～26,100円	
		一般世帯	75R2-406	3 DK・4階		13,500～26,500円	
登 別 泉	登別温泉町	一般世帯	2-242	3 LDK・4階	77.4㎡	25,200～49,500円	
見 晴	登別温泉町	一般世帯	1-2	3 LDK・1階	66.3㎡	17,000～33,500円	

【申込方法】

12月6日(火)から(平日のみ)建築住宅グループと各支所で配布する『入居申込書』に必要事項を記入し、12月8日(木)～14日(水)の9時～17時30分に建築住宅グループに提出ください

【抽選日時・場所】

12月20日(火)10時・市民会館大会議室

【鍵渡し日時・場所】

平成24年2月1日(水)9時～16時30分・建築住宅グループ

- 世帯区分は、募集案内書で確認ください
- 入居を希望する住宅番号で申し込みください
※複数申し込み不可。
- 希望者が募集戸数を超えたときは住宅番号ごとに公開で抽選します
※必ずしも抽選会に参加する必要はありません。
- 団地内や住宅内で、犬や猫などは飼えません
- 入居資格審査は、当選した方のみに行います。このとき、入居要件を満たさなかった方の当選は無効となります

歩きやすい 冬道のために 地域のご協力を

雪が降った後の冬道はみんなが困ります。

市は、限られた除雪機械で速やかに交通を確保するため、雪を道路の両脇にかき分けて除雪をしています。除雪の効果は、皆さん一人一人のご協力で、大きく上がります。

玄関前の雪処理はご家庭で

除雪した後の玄関前や車庫前に溜まった雪は各家庭で処理をお願いします。

路上駐車はやめましょう

除雪作業ができなくなることがあります。また、車を傷つける恐れもあります。

道路への雪出しはやめましょう

道幅が狭くなったり、わだちができやすく、交通事故などの原因になります。

除雪車には近づかないでください

除雪作業中は大変危険です。事故防止のため、除雪車には近づかないでください。

滑り止めの砂、融雪剤の散布にご協力を

急な坂道には、滑り止め用の砂箱を設置していますので、散布と管理に皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ 土木グループ (☎**05** 3 2 6 0)

公営住宅入居者募集
歩きやすい冬道のために…